令和7年度(2025年)事業計画書

(2025年4月1日~2026年3月31日迄)

1 はじめに

国民の健康維持増進を目的に、わが国におけるサウナ及びスパ営業者の資質の向上、サウナ及びスパに関する正しい知識の普及、営業施設の衛生水準の向上を図る等、健全なサウナ及びスパ事業の育成に努め、もって環境衛生の向上に寄与することを目的に、下記事業について都道府県サウナ・スパ協会と連携協力し公益目的事業を実施します。

2 (公益目的事業1) 啓発普及事業

ア 調査研究事業

- (1) フィンランドに本部を置く国際サウナ協会との情報交流をはじめ、東アジアスパ連盟主催の会議、諸外国サウナ・スパ機構との国際交流並びにわが国に於けるサウナ・スパ関連の研究発表を行う。
 - ・第17回東アジアスパ会議への日本代表団を派遣する。(韓国/時期未定)
- (2) サウナ及びスパ施設の前年対比データの収集と分析を行い国民のニーズにあった施設のシステム作り に役立てる。
- (3) 衛生基準、サウナの設置基準、レジオネラ症対応マニュアル等「サウナ施設管理ガイドブック」制作の検討、並びに救急事案対応「サウナの安全管理ガイドブック」の周知を行う。
- (4) 総務省消防庁「可搬式サウナ等の特性に応じた防火安全対策に関する検討会」に参画し検討する。
- (5) アウフグース、ウィスキング講師養成を目的とした実技研修講座実施に向け、先進国の研修制度について調査研究を行う。

イ 機関紙頒布事業

唯一の業界紙である機関紙(SAUNA・SPA新聞)の定期発行(年6回奇数月)を行いサウナ及びスパの 最新情報、各会議やイベント告知並びに報告事項を掲載する。

ウ インターネットによる情報提供事業

- (1) 公式ホームページの普及並びにサウナ検索サイトへの情報提供に協力する。
- (2) 個人会員へのメール配信並びにサウナ愛好者への公式 Facebook、X による情報配信に努める。

エ メディア対応事業

各マスコミからの問い合わせに対して、サウナ・スパの効果や研究・調査に関する情報開示を積極的に 実施し、マスメディアの取材を通じて広く国民に正しく理解してもらうための活動を行う。

オその他

(1) 啓発普及

- ・3月7日サウナの日イベントとして、加盟店で「満37歳+お連れ様ご招待キャンペーン」を実施ポスターや記念タオル等の製作、配布を行う。
- ・協力団体のサウナ・スパ普及啓発活動を目的としたイベントを後援・助成する。
- ・サウナ・スパ関連展示会への後援「スパジャパン展示会(9月)、総合ユニコム展示会(11月)、国際ホテルレストランショー展示会(翌2月)」とともに会員に周知推奨すると共に、サウナの普及活動として、公式資格養成研修制度の案内、関連書籍などを出展する。

(2) 社会貢献

3月7日を「サウナの日」と位置づけ、サウナの普及啓発並びに日本赤十字社の協力を得て献血推進キャンペーンを実施する。なお、会員店舗による募金活動(日赤募金、但し今後震災発生時等には震災支援に回すこととする「一般寄付金扱い」)を引き続き実施する。

3 (公益目的事業2) 基準策定研修事業

ア 基準策定事業

- (1) サウナ・スパ関連施設における協会の自主管理基準である「サウナ・スパ営業施設における衛生確保に 関する自主管理基準」、「循環式浴槽におけるレジオネラ症対策管理マニュアル」及び「サウナ設備設置 基準」の周知徹底を図ると共に、新型インフルエンザ及びノロウィルスなど感染症の予防対策を行う。
- (2) ㈱日本政策金融公庫融資制度「サウナ営業設備資金貸付(2億円以内)」の周知を図る。

イ 優良店認定事業

「サウナ・スパ営業施設における衛生確保に関する自主管理基準」並びに「サウナ設備設置基準」を満たし、且つ、サウナ・スパプロフェッショナル(管理士)の配置を満たした施設からの申請に基づき優良店認定を行う。

ウ 養成研修・資格登録事業

- (1)サウナ及びスパ施設において、サウナ利用者がサウナ浴のもつ保健的機能を応用した健康維持増進の ために、サウナ浴を安全で衛生的に実施できるよう指導するとともに、効果的な入浴前、入浴後の運動の 方法を指導する「サウナ・スパ健康士養成研修講座」を公募、開講する。
- (2)サウナの身体への影響、サウナ及びスパ施設の管理技術、サウナ快適環境、さらにサウナ及びスパ利用 を専門的に指導できる者を養成する「サウナ・スパ プロフェッショナル(管理士)養成研修講座」を公募、開 講する。

(3) 基礎的なお風呂やサウナの入り方及び体を温めてのボディケアの効果、並びにサウナ・スパ施設内での 応急処置について、「サウナ・スパ健康アドバイザー養成研修講座」を公募、開講する。

なお、以上三種の公式資格養成研修講座には厚生労働省後援名義を申請する。

- (4)世界中の植物や入浴文化を取り入れながら、日本独自のウィスキングを作り上げることを目指し、「ウィスキングforビギナーズ養成研修講座」を公募、開講する。
- (5) 各大学及び研究機関等との連携による従業員教育のための教材の開発及び紹介を行う。

エの子の子

- (1)サウナ・スパ有識者を集めての、第31回全国オーナー・幹部研修会(11月)の実施による、安全な施設づくり、サウナ及びスパ普及啓発のための研修会を実施する。
- (2)地域における勉強会・セミナーに広く参加を呼びかけると共に、講師の紹介など、その活動の奨励及び支援を行う。
- (3) アウフグースWM世界大会(9月イタリア開催予定)への参加に向けたACJ第4回国内予選会、並びにサウナ ハーバルカップ世界大会(11月チェコ開催予定)への参加に向けた第2回国内予選会を開催する。
- (4) 会員相互の連帯感と従業員の資質の向上を目的とした視察研修のための社員研修用共通入浴券を配布し有効活用を図る。
- (5)その他、サウナ・スパ普及のためのセミナーを開催する。

才 顕彰事業

永年にわたり協会の発展とサウナ・スパの普及振興に著しく貢献し、国民の健康増進に寄与した個人及 び団体に対し顕彰する。

力 相談事業

会員のみならず非会員及び行政機関、設計施工業者等からの相談に対応する。

4 会員拡充

サウナ及びスパの普及により国民の健康維持増進を図り、公益活動を社会的に確固たるものとするため、 組織の根幹である会員の加盟促進に取り組むとともに、基盤の整備拡充を図る。

5 その他

会計処理については公認会計士事務所の指導を得て、健全財政の確立と公益法人会計業務の適正化に努めるとともに、電子帳簿保存法に対応する。

以上